

協働のガイドライン

～力を合わせて より良い 小田原に～

概要版

・協働とは

一般的には「同じ目的のために、力を合わせて働くこと」

「市民活動を行うもの、市民、事業者及び市が対等の立場でお互いの特性を生かし、協力し合うこと」(小田原市市民活動推進条例)

・協働のメリットって？

p1 を
手に取りやすい面に！

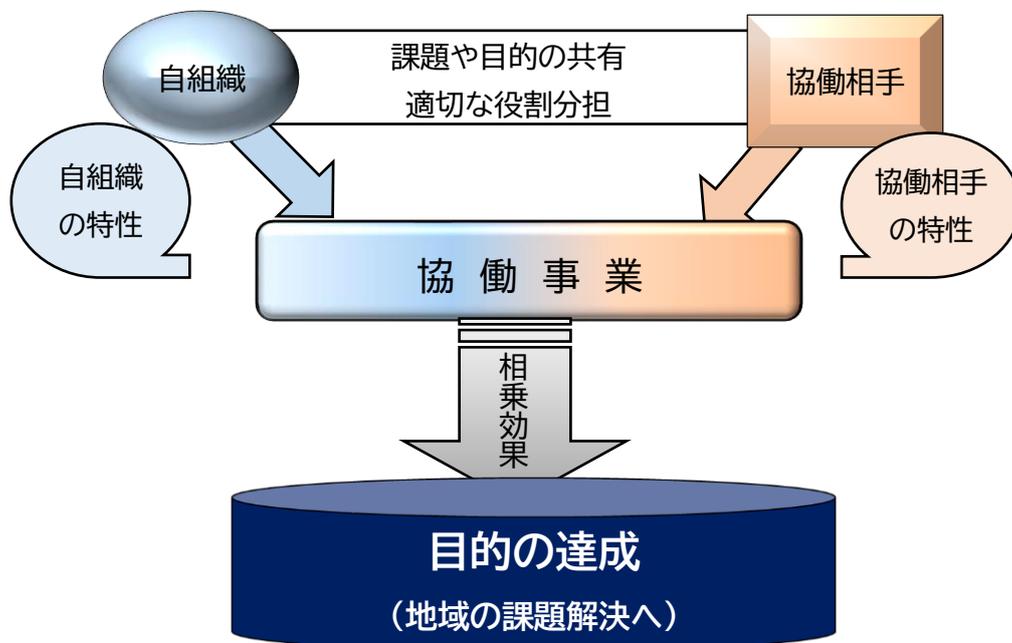
各主体の特徴

こんな団体におススメ

(チェックマーク等を用いて雰囲気柔らかく)

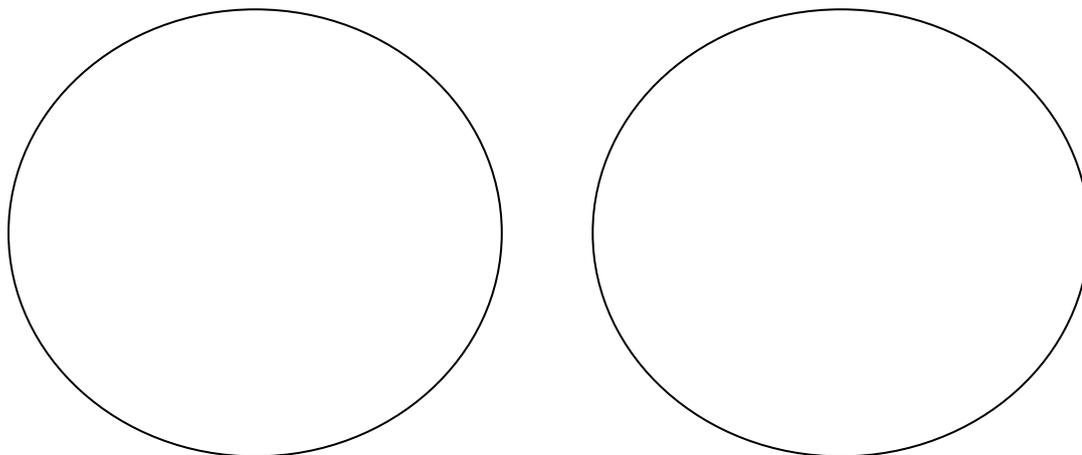
<協働の流れ>

協働による目的達成までのイメージ（ガイドライン参考）



STEP I 事業検討

団体と事業者の視点で





STEP 2 協働の準備

STEP 3 協働の実施

小田原市には協働や市民活動を支援する制度があります。
詳しく知りたい方は 協働ガイドラインへ！

QR

<身近に感じられそうな事例>

市民活動団体×市民交流センター
(声の万華鏡と UMECO)

関係分野のさらなる発展のため、
若者にイベントへ出演してほしい
と考え、UMECO に相談したところ、
UMECO のネットワークを通じ、
高校生の参画につながった。

協働事例

小田原市 市民活動推進委員会
(事務局：小田原市市民部地域政策課)